

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	24,780,473	25,084,244	32,970,637
経常利益 (千円)	939,494	1,541,002	884,503
四半期(当期)純利益 (千円)	1,007,850	1,455,018	629,926
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,142,108	2,731,606	1,384,373
純資産額 (千円)	18,335,901	19,849,870	17,768,305
総資産額 (千円)	27,501,514	30,067,436	25,949,895
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.38	72.73	31.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	66.0	68.5

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.46	36.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。
- 3 第76期第3四半期連結累計期間及び第76期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第77期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、好調を維持する米国経済と減速しつつも比較的高い成長率の中国経済とに牽引され、緩やかな成長が続いておりますが、一方で、欧州経済におけるデフレーション傾向の強まりや、原油価格の急落、一部新興国経済の成長鈍化などが大きな不安定要素として急速に浮上してきております。

わが国におきましては、昨秋の追加金融緩和に伴い円安がさらに一段進行した結果、輸入価格上昇を通じた物価上昇が目立ち始めましたが、原油価格急落に伴う燃料価格の大幅下落により、消費者物価指数の上昇率が鈍化傾向にあります。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯端末市場におきましては、成長を牽引する分野においても、コモディティ化の進展や画期的新製品の登場など新たな変化が次々に生じており、市場の覇権争いが熾烈を極めております。

このような状況の中、当社グループは、経営基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト/プロセス/パーソネル）の推進に引き続き取り組み、当第3四半期連結累計期間におきましては、車載通信機器セグメントの生産拠点であるベトナム工場におきまして、中国工場との二大主力生産拠点化に向けて生産移管拡大及び新規生産立上げを推進いたしました。また、コネクタ製品の主力生産拠点であるマレーシア工場におきましては、日本国内からの生産移管を拡大するとともにさらなる原価低減活動にも取り組み、回路検査用コネクタセグメントの収益性向上に努めました。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は、250億8千4百万円（前年同期比+1.2%）となりました。

(売上原価)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、回路検査用コネクタセグメントにおける国内子会社からマレーシア工場への移管の拡大や更なる原価低減活動など減少要因の一方、売上高増加に伴う売上原価増加、中国における労務費増加、円安に伴う海外生産コストの上昇などにより、201億6千7百万円（前年同期比+1.2%）となりました。

(売上総損益)

以上より、当第3四半期連結累計期間における売上総損益は、49億1千6百万円の利益（前年同期比+1.2%）と、前年同期比で若干の増益となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、業量増加などに伴う増加はあるものの、前期の一次的費用が無くなったことや一部事業撤退に伴う減少により、42億8百万円（前年同期比-2.5%）となりました。

(営業損益)

以上より、当第3四半期連結累計期間における営業損益は、7億7百万円の利益（前年同期比+31.2%）と、前年同期比で増益となりました。

(経常損益)

当第3四半期連結累計期間における経常損益は、急激な円安進行に伴う為替差益8億1千万円の計上などにより、15億4千1百万円の利益（前年同期比+64.0%）と、前年同期比で大幅な増益となりました。

(税金等調整前四半期純損益)

当第3四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純損益は、大幅な経常増益に加えて、投資有価証券売却益など特別利益1億1千9百万円の計上もあり、16億1千9百万円の利益（前年同期比+56.7%）と、前年同期比で増益となりました。

(法人税等)

当第3四半期連結累計期間における法人税等は、繰延税金資産の取崩などにより、1億6千4百万円(前年同期比+540.7%)となりました。

(四半期純損益)

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における四半期純損益は、14億5千5百万円の利益(前年同期比+44.4%)と、前年同期比で増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、景気回復と低金利を背景に、堅調な需要が続いている米国市場と鈍化傾向が見られるものの底堅い需要が継続している中国市場に牽引され、着実に拡大を続けております。国内におきましては、需要減から新車販売が前年を下回る状況が続いている一方、生産面では国内回帰の動きが一部に出てきております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるマイクロアンテナ/シャークフィンアンテナをはじめとする自動車メーカー向け製品は、米国向けを中心に海外向けの販売が順調に推移し、前年同期を上回りました。また、国内向けを主とするフィルムアンテナの販売も、ディーラーオプション向けの伸長などにより、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は169億8千2百万円(前年同期比+12.0%)と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、ベトナム工場への生産移管による原価低減効果があったものの、中国における労務費上昇、中国の旧正月休暇に備えた在庫積み増しに伴う製造費用先行投入、円安進行に伴う海外生産コスト上昇などにより、1千3百万円の損失(前年同期は5百万円の損失)となりました。

回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、タブレット向けは減速傾向にあるものの、パソコン向け需要の底入れやスマートフォン向けの順調な伸長に加え、クラウドコンピューティング向けや電子制御化が進む車載分野向けが順調に拡大するものと見られております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるIC検査用BGAソケットの販売が、スマートフォンなどの携帯端末向け検査需要の積極的な取り込みなどにより順調に推移し、円安効果も手伝って、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は49億7千2百万円(前年同期比+7.7%)と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、マレーシア工場への生産移管拡大及び原価低減活動により利益率が向上し、5億9千5百万円の利益(前年同期比+135.2%)となりました。

無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯端末市場は、スマートフォン/タブレット端末が先進国市場において飽和状態に近づいており、今後は成長鈍化が見込まれるものの、中国をはじめとする新興国向け低価格スマートフォンや画面サイズの大きなスマートフォン、所謂ファブレットが成長を牽引するものと見られます。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、物流/製造をはじめ幅広い業界での利用拡大が続くPOS端末メーカー向けの販売は順調に伸長いたしましたが、大手スマートフォンメーカーからの受注が低迷したことなどにより、売上高は前年同期を下回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましては、ガイドワイヤユニット/カテーテルユニットなど組立加工ビジネスの拡大に努めましたが、大幅な設計変更により海外大手顧客向け販売の中断が長期化したことなどにより、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は31億2千9百万円(前年同期比-37.4%)と、携帯端末向けアンテナ事業からの撤退もあり、前年同期比で大幅な減収となりました。セグメント損益につきましては、大幅減収が響き、1億3千3百万円の利益(前年同期比-34.4%)となりました。

(事業セグメント別連結売上高 前年同期比較)

(単位：百万円、%)

	前第3四半期 連結累計期間 自平成25年4月 至平成25年12月	当第3四半期 連結累計期間 自平成26年4月 至平成26年12月	前年同期比
	売上高	売上高	増減率
車載通信機器	15,163	16,982	+12.0
回路検査用コネクタ	4,618	4,972	+7.7
無線通信機器	4,999	3,129	37.4
合計	24,780	25,084	+1.2

(事業セグメント別連結売上高 四半期別推移)

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間 自平成26年4月 至平成26年6月	第2四半期 連結会計期間 自平成26年7月 至平成26年9月	当第3四半期 連結会計期間 自平成26年10月 至平成26年12月
	車載通信機器	5,230	5,510
回路検査用コネクタ	1,697	1,627	1,647
無線通信機器	1,036	1,048	1,044
合計	7,965	8,186	8,932

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金増加10億7千4百万円、売上債権増加9億6百万円、たな卸資産増加13億3千8百万円、有形固定資産増加4億6千4百万円などにより、300億6千7百万円（前連結会計年度末比41億1千7百万円の増加）となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加9億9千万円、短期借入金増加4億円、退職給付に係る負債増加3億6百万円などにより、102億1千7百万円（前連結会計年度末比20億3千5百万円の増加）となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、四半期純利益14億5千5百万円の計上、為替換算調整勘定増加11億1千2百万円、その他有価証券評価差額金増加1億5千1百万円、配当金の支払1億8千万円などにより、198億4千9百万円（前連結会計年度末比20億8千1百万円の増加）となりました。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は66.0%（前連結会計年度末比 2.5ポイント）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当四半期における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様の利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<経営の基本方針>

品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する

「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える

プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、

プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、

パーソネル・イノベーション（人材の革新）

の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

事業の本格的再成長とミニマム8（エイト）の達成

ミニマム8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

<中期経営計画の概要>

上記目標を達成するため、平成25年3月期から平成29年3月期まで5ヵ年の中期経営計画を策定し、その諸施策に取り組んでおります。

その骨子は以下のとおりであります。

中期経営計画の全社基本方針

本格的な「企業成長」と「収益構造」の両面から構造改革を推進する。

1) 企業成長

企業成長を牽引するプロダクト/プロセス・イノベーションを、グローバルなターゲット市場に狙いを定めた事業部主体の着実な推進と、世界的パラダイムシフトの中で進行する顧客商品の機能・適用技術多様化に対応する部門横断的な全社プロジェクトによる大胆な変革という両側面から推進し、市場と顧客、適用技術、サプライチェーンの“重層化”に裏付けられた本格的再成長と、事業環境の激変にも対応可能な事業構造の“重層化”を推進する。

2) 収益構造

第70期（平成20年3月期）以降の急激な円高と世界不況、サプライチェーンの変調等を克服すべく進めてきた収益構造改革をさらに進化させるべく、本社機能の海外への移管などの固定費構造改革、変動費の源流まで踏み込んだコスト企画/検討/追求や、生産体制のあり方を柔軟に捉えプロセス・イノベーションの推進対象を質的に拡大する変動費構造改革を推進する。

また、そのグローバルなオペレーションを担う人材の育成・確保を進めるパーソネル・イノベーションの推進により、ますます振幅が拡大する景気循環と多様化する事業リスクへの耐性を強化する。

経営執行の重点方針

- 1) 成長戦略の基本となるプロダクト・イノベーションを加速・本格化させる
- 2) 事業力強化の基本となるプロセス・イノベーションを推進する
- 3) グローバルなパーソネル・イノベーションを推進する
- 4) 事業部横断の海外マーケットフロントラインを拡充する
- 5) 本社機能のグローバル展開と固定費/変動費構造改革を継続・推進する
- 6) ヨコオ品質ブランド（魅力品質）を実現する
- 7) 経営指標のモニタリング体制を強化する

当社グループは、上記の中期経営計画及び経営執行の重点方針に基づく諸施策に、全社一丸となって取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成26年5月14日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年6月27日開催の第76期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成26年5月14日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3.基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合並びに大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めていることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

本プランについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は14億9千2百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、ベトナム工場の生産規模拡大に伴い車載通信機器セグメントの従業員が785名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日 ～ 平成26年12月31日	-	20,849,878	-	3,996,269	-	3,981,928

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 845,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,988,000	199,880	同上
単元未満株式	普通株式 16,878	-	同上
発行済株式総数	20,849,878	-	-
総株主の議決権	-	199,880	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権4個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	845,000	-	845,000	4.05
計	-	845,000	-	845,000	4.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,059,919	4,134,219
受取手形及び売掛金	6,671,649	7,578,413
商品及び製品	2,031,592	3,000,993
仕掛品	181,213	225,674
原材料及び貯蔵品	1,767,926	2,092,732
その他	1,060,017	1,316,175
貸倒引当金	10,160	35,209
流動資産合計	14,762,158	18,312,999
固定資産		
有形固定資産	7,399,484	7,863,697
無形固定資産		
その他	898,408	942,237
無形固定資産合計	898,408	942,237
投資その他の資産	2,889,845	2,948,502
固定資産合計	11,187,737	11,754,437
資産合計	25,949,895	30,067,436
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,482,499	4,473,050
短期借入金	1,100,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	118,974	91,904
賞与引当金	330,347	217,051
その他	1,543,283	1,920,759
流動負債合計	7,075,104	8,702,765
固定負債		
退職給付に係る負債	127,399	434,370
その他	979,086	1,080,431
固定負債合計	1,106,485	1,514,801
負債合計	8,181,589	10,217,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	9,556,358	10,356,212
自己株式	991,355	991,355
株主資本合計	16,543,200	17,343,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	453,950	605,518
為替換算調整勘定	580,958	1,693,780
退職給付に係る調整累計額	190,197	202,394
その他の包括利益累計額合計	1,225,105	2,501,692
新株予約権	-	5,123
純資産合計	17,768,305	19,849,870
負債純資産合計	25,949,895	30,067,436

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	24,780,473	25,084,244
売上原価	19,922,089	20,167,621
売上総利益	4,858,384	4,916,623
販売費及び一般管理費	4,318,754	4,208,636
営業利益	539,629	707,987
営業外収益		
受取利息	4,546	4,201
受取配当金	36,568	37,676
為替差益	364,686	810,713
その他	30,109	30,632
営業外収益合計	435,910	883,224
営業外費用		
支払利息	24,294	23,733
その他	11,750	26,476
営業外費用合計	36,045	50,209
経常利益	939,494	1,541,002
特別利益		
固定資産売却益	2,970	5,920
投資有価証券売却益	106,968	113,740
特別利益合計	109,938	119,660
特別損失		
固定資産売却損	146	11,153
固定資産除却損	15,769	15,894
事業構造改善費用	-	14,163
特別損失合計	15,916	41,210
税金等調整前四半期純利益	1,033,516	1,619,452
法人税、住民税及び事業税	159,129	135,762
法人税等調整額	133,463	28,670
法人税等合計	25,666	164,433
少数株主損益調整前四半期純利益	1,007,850	1,455,018
四半期純利益	1,007,850	1,455,018

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,007,850	1,455,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	269,529	151,568
為替換算調整勘定	864,728	1,112,822
退職給付に係る調整額	-	12,196
その他の包括利益合計	1,134,258	1,276,587
四半期包括利益	2,142,108	2,731,606
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,142,108	2,731,606
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が124,535千円減少並びに退職給付に係る負債が350,586千円増加し、利益剰余金が475,121千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14,343千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,109,726	1,212,717

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,025	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	80,019	4	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,024	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	80,019	4	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,163,020	4,618,006	4,999,446	24,780,473	-	24,780,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	175,114	-	175,114	175,114	-
計	15,163,020	4,793,120	4,999,446	24,955,587	175,114	24,780,473
セグメント利益又は損失()	5,903	253,170	203,377	450,645	88,983	539,629

(注) セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	450,645
たな卸資産未実現利益調整額	40,927
たな卸資産評価減調整額	3,394
その他調整額	133,305
四半期連結損益計算書の営業利益	539,629

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,982,202	4,972,284	3,129,757	25,084,244	-	25,084,244
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	172,606	-	172,606	172,606	-
計	16,982,202	5,144,890	3,129,757	25,256,850	172,606	25,084,244
セグメント利益又は損失（ ）	13,458	595,567	133,346	715,456	7,468	707,987

（注）セグメント利益又は損失（ ）は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	715,456
たな卸資産未実現利益調整額	131,855
たな卸資産評価減調整額	35,158
その他調整額	159,544
四半期連結損益計算書の営業利益	707,987

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50.38円	72.73円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,007,850	1,455,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,007,850	1,455,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,005	20,004
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	平成26年6月27日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権) 新株予約権の数 3,470個 普通株式 347,000株

（注）1 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月14日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	80,019千円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さつき 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。